

## 2013年2月定例県議会 追加代表質問

2013年3月4日・宮川えみ子

宮川えみ子です。日本共産党県議団を代表して質問します。

3月1日、高校の卒業式に出席しました。5人の避難者の生徒を受け入れているとのことでしたが、地震の被害でプレハブ校舎でしたが、明るく爽やかな卒業式でした。大震災・原発事故を克服して進んでいく時代に生きる若者に、大きな声援を送りました。

さる2月28日、安倍首相は衆参両院の施政方針演説で、事故を引き起こした最大責任者としての反省もなく「原発再稼働」を明言しました。広野・楡葉・富岡の各町長も一斉に強い怒りの声を上げました。改めて知事を先頭にオール福島で「福島原発全基廃炉」を国と東電に呼びかけるものです。

### 一、補正予算について

最初に補正予算について質問します。

2012年度の一般会計補正予算は、歳入・歳出では、増額分が900億円で減額分が1200億円、差し引き316億4300万円の減額です。これで本年度予算の累計は1兆8千16億円となり、大震災後2年連続の大幅減額補正です。

増額の方は国の緊急経済対策の対応で、避難地域における営農再開支援、(仮称)環境創造センター整備、雇用創出、中小企業等のグループ支援、橋梁トンネル等の安全点検や防災対策です。一方、減額は復旧復興事業における事業の見直しなど、防災緑地・復興公営住宅・除染・被災者支援などの各事業です。

公共事業の遅れが減額補正の理由の一つといいますが、復旧復興を急いでほしいという県民の立場から見れば納得がいかないと思いますが、公共事業予算の主な減額の理由と対応についてお示してください。

今後、国の公共事業の拡大政策と復興事業と同時進行になり新年度予算はこのことが一層深刻になります。

公共事業の入札不調問題が心配されますが、資材や人件費の値上げなどにどのように対応するのでしょうか。また、公共事業の円滑な執行と品質確保に向け、どのように取り組む考えなのか伺います。

災害関連の予算のうち災害救助費については、約200億円減額することになりました。内訳は、生活環境部では全国各地に避難している方の借上住宅支援の請求分が各都道府県を通して福島県に来ますが、見積り額より68億円の減、市町村から上がってくる住宅応急修理費の工事費分が22億円減額で、理由は災害の規模が大きいいわき市などで工事が終了しなかったことなどによるものです。

土木部では応急仮設住宅の建設が予定の1000戸から700戸になったことで1

2億円減、同じくその改善・補修などの費用が少なかった分5.2億円減、民間借上住宅支援費の平均単価分が安くなった分4.6億円減としています。

しかし、借上住宅支援や応急仮設住宅支援は本当に県民の立場で執行されたでしょうか。

県内自主避難者に妊婦・子どもを持った方の借上住宅支援を行ったことは県の一步前進とはいえ、限定しないでの支援、同一市町村内の避難も認めてほしいなどの要望が寄せられています。

県内自主避難者への借り上げ住宅支援について、減額しようとしている災害救助費により、支援がされていない世帯の要望に応えるべきと思いますが伺います。

また、応急仮設住宅の改善要望について、どのように水平展開をして聞きとっているのでしょうか伺います。

## 二、避難者支援について

次に避難者支援についてです。

2月8日、双葉地方・町村区長会から要望を受け取り懇談をしました。原発事故による避難住民への支援について、追加被ばく線量を正確に知りたい、詳細なモニタリングを提示してもらいたい、インフラの整備、放射線量の低減策、医療商業施設整備、就労の場、帰還できるまでの避難先での支援、再取得可能な財物賠償と生活できるまでの賠償などの要望内容です。長引く避難での不安や絶望感を訴えられました。いただいた名刺に大きく「避難民の不安解消」と書いてありました。

2年たったの避難者の現状は、約15万4千人で、そのうち県外へは約5万7千人です。県内人口の1割近い方々がいまだに避難生活を送っています。多くの人が家族バラバラの避難で展望の持てない生活を余儀なくされています。

仮設住宅に要望をお聞きしに行ったら、若い人が「特にないです」と無表情に言う方、ある女性は「みんなの目が気になるのでスーパーではまとめ買いをするんです」と言っていますが、一方「賠償金をもらうからあんなに買うんだ」という心無い中傷をする人もいます。避難の子どもを受け入れている学校の校長は、差別と偏見の話の中で、隣の県に転校して行った子どもがいると言いました。

避難者を受け入れている市町村は挙げて受け入れ対応を行っていますが、未曾有の大震災の中で、住宅・医療や介護対応不足、道路事情悪化など受け入れによる問題は増えています。加えて情報不足の中で避難者のごみ収集・学校や福祉の費用も受け入れ側の・自分たちの税金で賄っていると誤解している人もいます。

避難住民と避難先住民との軋轢をどのように認識し、交流促進にどのように取り組んでいくのか県の考えを伺います。

避難者の多くは、現状が変わらないのに様々な支援制度が打ち切られてしまうのではないかと言う不安があります。

2013年度予算案にはとりあえず1年間の延期が盛り込まれましたが、避難指示を解除された地区も含め、2014年3月以降も警戒区域等の医療費免除継続を国に

求めること、また、借り上げ住宅支援や高速道路の無料化措置を次年度以降も継続するよう国に求めるべきと考えますがいかがでしょうか。

避難者にとって常磐自動車の早期開通は欠くことのできない要望ですが、開通の見込みについて伺います。

放送人権委員会の東北地区意見交換会に出席した方が、内容が圧倒的に津波被害の問題に集中していた、原発問題に対する認識が他県のメディアには無いようだとおっしゃっていました。東北でさえこのような状況です。東京の霞が関はもちろん全国的にも風化し風化させられていることに大きな不安を持ちます。

県は避難者の生の声を聴き、その声を本県の実情として国に伝えていくべきと思いますが、どのように考えているか伺います。

さる2月11日、県議団で原発避難地域の中でも困難を極めている双葉町の県外避難者と役場のある埼玉県加須市・旧騎西高校に2度目ですが1年ぶりに行ってきました。今、双葉町民は6950人で、現在は、そのうち福島県内に54%、県外には埼玉県を中心に46%で、旧騎西高校には137人が避難しています。

校舎内での懇談会では要望が次々出されました。被災してから1年11ヶ月、精神的にも肉体的にも限界のようでした。特に5階建の建物は高齢者にとってきついし、手洗いの戸もあけられない、他に行くところがないがいつまでいられるのか、4人の孫とバラバラになった、原発はもうたくさん、高速道路の無料化は是非継続を、など尽きる事のない要望でした。

この旧騎西高校には、97歳を含め3人の90代の方が元気で頑張っています。高校生も2人いると言います。住民の半分が県外避難という特別な状況に置かれている双葉町民の現状をどのようにとらえ支援していくのかうかがいます。

埼玉県加須市・旧騎西高校から近隣の民間住宅に入居する場合、「国は賠償でとの方向」と聞きます。当然借り上げ住宅として支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

原発事故は、様々な警告を無視し安全神話に浸ってやるべきことをやらなかった結果引き起こされたものであり、知事が「人災」と認めたことは当然です。

今回の事故の責任はすべて国と東電にあり、国はあらゆる手立てを尽くして事故対応に責任を持たなければなりません。

原発事故は、異質の危険を持っており、ひとたび放射性物資が大量に放出されると、その被害が空間的にも、時間的にも、社会的にも限定なしに広がり、今、そのことが現実となって私たちに覆いかぶさってきており、従来の災害救助法の枠組みではもちろん、現行制度や現行法では対応できない事態となっています。

避難が長期化するにつれて、避難者の置かれている状況は精神的にも肉体的にも厳しさを増していますが、避難者の現状についてどのように認識し、現在の制度では支援を受けられない避難者に対して、国に対応を求めることも含めて、どのような支援を行っていくのか、知事の考えを伺います。

### 三、復興住宅の在り方について

次に、復興住宅の在り方等についてです。

地震・津波対応の住宅建設は少しずつ進んでいますが、原発避難対応の災害公営住宅はなかなか進まない現状です。放射能の問題で戻れるか戻れないか、どこに住むのかなど難しい課題があります。

復興公営住宅についてですが、県の災害公営住宅の整備方針は、決定済みが会津若松市・90戸、郡山市が160戸、いわき市が250戸の計500戸で、新規では設置場所が未定で1000戸です。県が代行して行う復興公営住宅は、市町村は未定ですが500戸で、計2000戸です。

具体的な整備戸数や整備個所については、現在進めている県民意向調査の結果をもとに進めることと言いますが、いわき市に最初に整備する250戸の県営の復興公営住宅はいつ入居できるのでしょうか、お示してください。

復興公営住宅について、希望者全員が入居できるのかお示してください。多くの入居者が慣れない所に住むわけですが、生活の利便性に配慮されているのかお示してください。

県営復興公営住宅は、高齢者にどのように配慮して整備するのか伺います。

早期建設が望まれますが、一方では将来を見通しての対応も重要です。また、地域経済の活性化や将来の再利用、維持管理なども考えなければならないと思います。

県営の復興公営住宅は、木造でも整備すべきと思いますがいかがでしょうか伺います。

応急仮設住宅の入居期間を少なくとも4年に延ばすという報道がありました。応急仮設住宅ですから長期化すれば更なる補修や改善が必要になるのは当然です。

応急仮設住宅の入居期間が長期化することに伴い生じる住宅の補修について、どのように対応していくのか伺います。

災害救助法には一部損壊住宅に対する支援策がありません。しかし、多額の修理費がかかる例も多いのです。一部損壊住宅にも利用できる住宅リフォーム支援制度を創設すべきと思いますが県はどのように考えているのか伺います。

避難者が災害公営住宅に入居したときの家賃が東京電力の損害賠償の対象になるとの認識を経済産業大臣が示しました。そうであれば、県が家賃分を肩代わりし東電に賠償をすべきではないでしょうか。

県営の復興公営住宅の家賃については、入居者に負担を求めるべきではないと思いますがいかがですか。

### 四、産業・雇用創出等について

次に、産業・雇用創出等についてです

共産党が国会で提起した経済財政政策が注目を集めています。2月12日の衆議院予算委員会で、長引くデフレ脱却には国民の暮らし支援、特に労働者支援が重要で、労働者の賃金がここ20年間減り続け、年間平均70万円も下がっていること、逆に

大企業にはたまり続けて260兆円にもなった内部留保金があること、この一部を取り崩して労働者の賃金引き上げを図るべきとしました。内部留保金のたった1%を取り崩すだけで一人1万円の賃上げができる企業が8割もあるという試算です。

大企業の溜め込みすぎがデフレ不況の元凶だという見方は、立場を超えて広がっています。富士通総研の根津利光氏も内部留保をズバリ賃上げに回せと言っていますし、同総研のホームページでも仮に10兆円を回しても企業経営に全く影響しないと言っています。

安倍首相もこのような指摘を受け経団連に一時金などの引き上げをお願いしたようですが、賃金そのものの引き上げをしっかりと求めるべきです。

また、産業界は発想を切り替え賃金を起点にして景気の好循環を引き起す方向にかじを切るべきです。そして、何よりも若い人の雇用を安定させ結婚や子育てができる雇用環境を実現すべきです。

県内の高校生の来年度の就職内定率が昨年比で上がっているとはいえ、大学生は全国平均ですが、卒業しても正規の職についてない人は23%、(文科省学校基本調査の手引き2012年度)、修士課程修了者でも18%です。このような働かせ方で日本経済が発展するはずがありません。

経済の動向は福島県の復旧・復興支援に直結するものです。正規雇用が当たり前の社会にしなければなりません。

労働者の賃上げが景気回復の要と思いますが、県内企業に対し要請すべきと思いますが伺います。

大企業中心の公共事業を増やして景気回復を推進するという安倍内閣の方針ですが、このやり方はこれまでも指摘してきたように効果が薄く借金を増大させるだけです。

公共事業は、地元密着型・地域循環型の推進が重要です。その一つとして、遅れている市町村立小中学校の耐震化をどのように進めようとしているのかお示してください。

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金についてです。

この制度は費用の4分の3の支援があるので、支援を受けられた企業は本当に助かった、また、この制度があつて再建をしようと言う気になったなど喜ばれています。中小企業の再建が雇用でも町の活性化でも大きな役割を果たしています。新年度は、津波と原発被災地の限定での支援と言いますが、まだまだ地震対応を含めた全県的な支援が必要です。県内全域でのニーズをどのように見込んでいますか。また、警戒区域等のニーズをどのように見込んでいますか伺います。

原発震災は住民の避難先が定まらないなど再開立地を決められない企業も多く長期的支援が必要です。

警戒区域等における補助金を継続するよう国に求めるべきですがいかがでしょうか。また、新年度も対象区域を県内全域とするよう国に求めるべきと思いますが県はどう考えていますか。

警戒区域等にあつては、要件の柔軟な取扱いを国に求めるべきと思いますが伺います。

この制度のこれまでの利用状況は、岩手県が646億円・63グループ、宮城県が2041億円・133グループ、福島県が659億円・164グループとなっています。原発被害がある福島県での利用が少ないようですが、どのようなことが原因とみられていますか。警戒区域等における利用促進について伺います。

さて、大震災後深刻さを増している医療・福祉分野ですが、今ここに焦点を当て雇用に結び付ける発想の転換が図られるべきだと思います。企業誘致そのものも積極的に行う事は必要と思いますが、そこに多額のお金をつぎ込むことに疑問と不安を感じます。

補助金を利用したある企業に7億円の補助を行いました。雇用は10人の純増だけでした。製造業関係は、いかにして人を減らし合理化するかを目標にしているわけですから、雇用拡大するどころかリストラをしたり、非正規雇用に置き換えたりしてきています。

一昨年、ふくしま産業復興企業立地補助金を上限200億円まで引き上げました。ふくしま産業復興企業立地補助金の指定状況について、大企業・中小企業別の企業数、件数、補助予定額及び新規雇用予定人数を伺います。

劣悪な介護職員の待遇改善を行い、直接支援をしたら10倍以上の雇用につながるのではないのでしょうか。

知事は、福祉介護事業所の深刻な人材不足の解消を図るために、事業者による自主的な人材確保や育成活動、特に浜通りにおいて中核となる介護職員の確保を支援すると言います。どのような施策を行うのでしょうか、その施策によってどの程度の人材不足の解消を図ろうとしているのでしょうか、その目標について伺います。働く人を直接支援してこそ人材不足の解消は促進されると思いますが、伺います。

中小企業金融円滑化法が切れることについてです。

この円滑化法は、中小企業や住宅ローン利用者が返済猶予や金利引き下げなど貸付条件の変更を申し出た場合、金融機関が応じるよう努力することを定めた法律です。

リーマンショック後の急激な景気後退で資金繰りが悪化した中小企業、収入が減った住宅ローン利用者に対し「貸しはがし」「貸ししぶり」をしないように2009年12月につくられましたが、今年3月末で期限が切れます。

政府は金融機関の対応は変わらないと言いますが、法律が定めていた報告・公表の義務はなくなり政府と金融機関の責任は後退します。

金融円滑化法が倒産を先送りしているというような批判がありますが、中小企業の返済を困難にしているのはモラルハザードの欠如ではなく、長期化するデフレ不況に原因があります。苦境にある中小企業を支援するために、継続と中小企業に対する抜本的支援策の強化を求めるものです。

金融円滑化法の期限切れにより、中小企業への影響を懸念しますが、県の対応をお示しく下さい。国に、期限延長を求めるべきと思いますが伺います。

漁業問題について伺います。

大震災・原発事故から2年、いまだに漁業は自粛を強いられています。昨年6月に

ようやく相馬地区において試験操業が始まり、また、試験操業の海域や魚種の拡大も図られるところですが、全面的な再開がいつになるか見通しは立っていません。原発の汚染水の放出を許さずあらゆる対策を講じながら再開の準備を行っていく必要があります。

再開の準備での、漁業者からの最大の要望は、魚介類の放射線測定で消費者に安全安心なものを提供できる体制です。

そこで、魚介類の放射性物質濃度を迅速に測定できる機器の開発状況について伺います。また、魚介類の放射性物質の検査員を増員する必要があると思いますがいかがですか。さらに、沿岸漁業再開に向けた課題について、県はどのようにとらえているのか伺います。

## 五、再生可能エネルギーと環境問題について

次は、再生可能エネルギーと環境問題についてです。

県はさる2月に策定した「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」において、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」で掲げた、「2040年ころを目途に県内のエネルギー需要の100%に相当する再生可能エネルギーを生み出す」としました。

そのために、関連産業の集積を加速する、福島県を名実ともに再生可能エネルギーのさきがけの地にする、と発表しました。

また、2020年度の導入目標40%に向かって、2015年の3年先までの計画を明らかにしております。その中では、再生可能エネルギー推進センターを設立して地域主導型・県民参加型で進めるとしています。

地域密着型で小規模な再生可能エネルギー施設が、市民も参加しやすく広がりも期待される場所ですが、県は地域主導による再生可能エネルギーをどのように推進していくのか伺います。

更に、再生可能エネルギー関連産業に関するネットワークの形成や人材育成をどのように進めていくのか伺います。

最後に、懸念される環境問題について伺います。塙町のバイオマス発電についてですが、県は新年度、民有林18万3千ヘクタールを対象に森林再生に向けて、間伐作業を開始し、これにより産出される未利用材や製材工場残材を燃料とする木質バイオマス発電施設を設置する塙町を支援するとしています。発電の出力は1万2千キロワット、総事業費が約60億円で、県は国からの交付金で造成した基金を財源とし、業者に対し2分の1の約30億円を補助するとしています。

一方では、放射線量の高い地域の木材も持ち込まれるのではないかと住民からの不安の声もあります。

県は塙町における木質バイオマス発電施設の導入について、どのように考えているのか、また、県は、塙町の木質バイオマス発電計画について、放射能に関する地元説明にどのように取り組んでいくのかお示してください。

鮫川村の焼却実証試験施設についてです。これは環境省と鮫川村で進めているもので、鮫川村の農林副産物の焼却実証実験施設です。さる2月14日、環境省が鮫川村に隣接するいわき市で開いた説明会によると、様々な疑問や問題が出されました。

農業用稲わら等指定廃棄物を含んだ副産物を焼却する施設とのことですが、放射能の常時監視体制がない、総量処理が600tで、鮫川村にある分の処理だけというが他からも持ち込まれるのではないか、199<sup>kWh</sup>の処理というが、生活環境アセスや許可が必要となる200<sup>kWh</sup>処理ギリギリの線ですり合わせたことなど、安全性の問題では説明不足と思われます。

放射性物質に汚染された廃棄物処理の安全性の問題について、施設近隣住民や隣接する市町村に対する説明を十分に行うよう、国に求めるべきと思いますが伺います。

以上で私の質問を終わります。

## 答弁

### 一、補正予算について

土木部長

公共事業予算につきましては、防災緑地や復興公営住宅等について関係市、町等との協議・調整や事業計画の見直し等により、所要の減額を行うものであります。今後とも、被災地の一日も早い復旧・復興を図るため、計画的に、予算の確保に努め、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、資材や人件費の値上げへの対応につきましては、資材単価は、毎月、主要資材の実勢価格を確認した上で見直しを行っており、今後とも、速やかな改定に努めてまいります。また、人件費は、国が設計労務単価を決定していることから、県独自の単価動向調査を踏まえ、実勢価格を反映した見直しを行うよう、引き続き、国に要請してまいります。

次に、公共事業の執行と品質確保につきましては、任期付職員等の増員による人員の確保や職員に対する専門研修の充実、監督業務を補完する外部委託の活用、積算業務の改善等により、執行体制の強化と現場管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、応急仮設住宅の改善要望につきましては、追いだき機能の追加等国から通知のあった工事内容については、全ての市町村に周知した上で、市町村を通して各入居者からの要望を聴いて対応しております。また、その他の改善工事につきましては、各入居者からの要望に基づき、個別に判断して対応しております。

### 原子力損害対策担当理事

県内自主避難者への借上住宅支援につきましては、発災から長期間経過し、国も十分には了解していない中で、優先して救済すべき世帯を対象としたところであり、対象世帯を拡大して実施することについては困難であると考えております。

## 二、避難者支援について

### 知事

宮川議員の御質問にお答えいたします。避難者の現状につきましては、東日本大震災から間もなく二年を迎える中、県内外へ避難している多くの県民は、慣れない環境の下で、様々な不安や苦勞を抱えながら、厳しい生活を送られているものと認識しております。このため、避難者が避難先で安心して生活し、また、帰還に向けてふるさととのきずなを保てるよう、被災者の心のケア、見守り活動、ふるさと情報の提供、避難者支援を行う団体への活動支援等に取り組んでいるところであります。

今後は、避難生活が長期化する中で、避難者一人一人の実態に応じたきめ細かな支援に努めるとともに、災害救助法による応急仮設住宅の供与期間の更なる延長、子ども・被災者支援法における高速道路の無料化や健康管理の充実を始めとする本県の実情を踏まえた支援施策の実現を国に強く働き掛けるなど避難者支援の充実に取り組み、県の総力を挙げて復興・再生を進めてまいりたいと考えております。

### 保健福祉部長

警戒区域等の医療費免除につきましては、これまでも国に強く要望してきたところであり、引き続き要望してまいりたいと考えております。

### 土木部長

常磐自動車道につきましては、昨年8月末に東日本高速道路株式会社が、広野から常磐富岡間は平成25年度内に、浪江から南相馬間は平成26年度内に、常磐富岡から浪江間は平成26年度から大きく遅れない時期に開通を目指すと、公表したところであります。県といたしましては、浜通りの早期復興に向け、引き続き、国等関係機関に対し、一日も早い開通を要望してまいります。

### 原子力損害対策担当理事

避難者と避難先住民とのあつれきにつきましては、避難者は慣れない環境の中で不安を抱えながら生活している一方、避難先においては人口増に伴う住民生活への様々な影響が発生し、避難先住民との間に複雑な感情が生じているものと認識しております。

県といたしましては、避難元及び避難先市町村を始め、関係部局と連携しながら交流会を開催するなど、避難者と地域住民との融和が図れるよう、効果的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、借上住宅の支援や高速道路の無料化措置につきましては、これまで、国に対し、民間借上住宅を含む応急仮設住宅の供与期間の延長を始め、警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料化措置の延長、警戒区域等以外からの避難者への無料化措置の拡大について、関係自治体とも連携して再三にわたり要望を行ってきたところ

であります。避難が長期化し、避難者の置かれている厳しい現状を踏まえ、引き続き、あらゆる機会を通して、国に強く働き掛けてまいりたい考えであります。

次に、避難者の生の声を聴き、本県の実情を国に伝えていくことにつきましては、避難先において実施している交流会や相談会、さらには、駐在職員の様々な活動を通して避難者から直接話を聴くとともに、避難元及び避難先自治体や避難者支援を行う民間団体等を通じて、避難者が抱える課題、要望等の把握に努めているところであります。避難者は今なお厳しい環境の下で不安を抱えながら生活を送っていることから、県といたしましては、その実情が十分に伝わるよう、継続して国に訴えていくとともに、避難者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでまいりたい考えであります。

次に、双葉町民の現状につきましては、多くの町民が県外へ避難し、安定的な行政サービスや住民同士の交流などが課題となっており、厳しい状況にあるものと認識しております。このため、県といたしましては、きめ細かな情報の提供を始め、生活相談や見守り支援、交流の場の提供など、避難先で安心して暮らし、ふるさととのつながりを維持できるよう、努めてまいりたい考えであります。

次に、埼玉県旧騎西高校につきましては、当該避難所が一次避難所であることから、避難者が近隣の民間住宅への転居を希望する場合、災害救助法による借上住宅として支援できるよう、引き続き国に働き掛けてまいりたい考えであります。

### 三、復興住宅の在り方について

#### 土木部長

いわき市に最初に整備する県営の復興公営住宅につきましては、平成26年度の早い時期での入居を目指しておりますが、一日も早く入居できるよう整備を進めてまいりたい考えであります。

次に、県営の復興公営住宅における高齢者に対する配慮につきましては、ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針や福島県県営住宅等条例に基づき、段差の解消、通路幅の確保、手すりの設置やエレベーターの整備を図るとともに、必要に応じて、緊急時警報装置を設置することとしております。

次に、木造での整備につきましては、平成25年度当初予算において、一部、木造を想定し、用地取得造成費、測量試験費を計上しているところであり、今後、関係市町村からの意見を聴いて、整備箇所や用地の状況を判断し、構造を決定してまいりたい考えであります。

次に、応急仮設住宅の補修につきましては、今後、点検を実施し長期化に伴い生じる補修が必要な箇所については、市町村と連携して迅速に対応してまいりたい考えであります。

次に、住宅リフォームにつきましては、住宅の耐震性能の向上や省エネルギー対策等を目的として、国においては、住宅リフォーム減税や助成制度などを、また、県においては、木造住宅耐震診断補助や金融機関との協定による金利優遇制度などの助成・支援制度を既に設けているところであります。これらの制度については、住宅の被

災の程度に関わらずリフォーム部分を対象に利用できることから、今後とも、市町村と連携して制度の普及啓発に努めてまいる考えであります。

次に、県営の復興公営住宅の家賃につきましては、入居者の所得に応じて公営住宅法に基づき決定されることとなりますが、避難を余儀なくされている世帯の生活の状況を勘案し、負担の低減について関係機関とともに検討してまいる考えであります。

#### 避難地域復興局長

復興公営住宅につきましては、原発事故による避難指示により避難されている方々が入居対象となります。

県といたしましては、住民意向調査の結果を基に関係自治体と協議しながら、順次建設を進め、希望される方が一日も早く入居できるよう丁寧に調整してまいる考えであります。

次に、生活の利便性につきましては、住民間のコミュニティの維持や商業施設、病院、学校等との近接性に配慮するとともに、通院、通学等における交通手段の確保など、安心した生活を送るためのソフト対策を含めた居住環境の整備を図り、入居される方々が日常生活において、不便を感じることはないよう配慮してまいります。

#### 四、産業・雇用創出等について

##### 保健福祉部長

福祉・介護事業所の人材不足の解消につきましては、新年度において、事業所が行う介護の資格取得研修を通じた人材の確保や県内外への求人活動等に対する支援を行うとともに、人材不足が特に深刻な浜通り地方については、新たに就労する介護職員の雇用に必要な経費の一部を助成するなど、福祉・介護人材の育成・確保のための施策を総合的に展開してまいる考えであります。

次に、人材不足解消の目標につきましては、新年度において、1000人程度を目標に人材確保を図ってまいる考えであります。

次に、福祉・介護事業所で働く人への直接支援につきましては、現在、介護職員処遇改善加算により賃金の改善を図っているところであり、さらに、新年度においては、浜通り地方における取組として、新たに就労する介護職員に必要な手当の一部を助成するなど、処遇の改善を図り、人材不足の解消に努めてまいる考えであります。

##### 商工労働部長

労働者の賃上げにつきましては、各企業が復興に向け取り組んでいる中、今後の景気の動向や業績などを考慮しながら労使間の協議により決定されるものと考えております。

次に、中小企業等グループ補助金につきましては、これまでに164グループ、二千を超える事業者に対して約660億円の交付決定を行っております。本年二月中旬までの募集においては、申請グループの大半を認定しており、要望のあったグループ

については、おおむね対応できていると考えております。

次に、警戒区域等の事業者を対象とした中小企業等グループ補助金につきましては、申請のあった24グループ全てを認定したところです。警戒区域等の事業者には、先が見通せない状況により事業再開に踏み切れない事業者や、グループ編成が困難であり、いまだ、補助申請に至らない事業者が多いと考えております。

次に、中小企業等グループ補助金の継続につきましては、今後も、津波浸水地域や警戒区域等の事業者からの申請が見込まれることから、これまで機会あるごとに要望しており、新年度も警戒区域等での継続が予定されておりますが、引き続き国に対して、長期的支援を求めてまいります。

次に、新年度も中小企業等グループ補助金の対象を県内全域とすることにつきましては、これまで重ねて要望してまいりましたが、実現に至りませんでした。この状況を受け、国との協議を経て、県内全域を対象とする最後の募集を実施することとし、関係団体に対して、その旨を事前に周知した上で、2月1日から15日まで申請を受け付けたところであります。

次に、警戒区域等における中小企業等グループ補助金要件の柔軟な取扱いにつきましては、対象地域を警戒区域等に限定した募集において、補助対象範囲を拡大して実施したところであり、申請のあった全てのグループを採択いたしました。今後も、柔軟な取扱いを国に求め、警戒区域等の事業者の事業再開を促進してまいります。

次に、中小企業等グループ補助金の利用につきましては、補助金額において、本県は、宮城県に次いで二番目となっておりますが、これは、地震、津波による被災額の大きさの違いに加え、警戒区域等の多くの事業者が事業再開できず、補助金を利用できないことによるものと考えております。なお、補助対象グループ数においては、本県が最多であり、広く県内中小企業等の復旧支援に努めているところであります。

次に、中小企業等グループ補助金の利用促進につきましては、これまで、警戒区域等の事業者に対して、避難者向け広報誌等により制度を周知したほか、市町村ごとに説明会を開き、多くの事業者から個別相談を受け、採択に向けた様々な助言を行うなど、利用の拡大を図ってまいりました。今後も、市町村や関係商工団体と緊密に連携して、きめ細かな支援に努め、警戒区域等の事業者による補助金の利用を促進してまいります。

次に、企業立地補助金の指定状況につきましては、企業数では大企業が45社、中小企業が240社、件数では大企業が48件、中小企業が243件、補助予定額では大企業が805億円、中小企業が1056億円、新規雇用予定人数では大企業が1232人、中小企業が2796人となっております。

次に、中小企業金融円滑化法の期限切れを踏まえた県の対応につきましては、金融機関等が参画した中小企業支援ネットワーク会議を活用して、関係機関との連携強化を図るほか、期限到来後も、円滑な資金供給の促進や経営支援の強化等に取り組むよう金融機関等に対し、引き続き要請するなど、今後とも、県内中小企業の経営環境に十分配慮した金融支援に努めてまいります。

次に、中小企業金融円滑化法の期限延長につきましては、昨年8月に全国知事会を通じて、また、8月と11月には北海道東北地方知事会を通じて、国に対し、同法の延長又は失効した場合の支援施策の推進について要望しております。

#### 農林水産部長

魚介類の放射性物質を迅速に測定できる機器の開発状況につきましては、現在、把握しているところでは、9社の検査機器開発メーカーが研究に取り組んでおります。このうち4社が、県漁連から測定用の各種検体の提供を受けて、放射性物質濃度のデータを収集し、ゲルマニウム半導体検出器による検査結果と比較検討するなど、実用化に向けた取組を行っております。

次に、魚介類の放射性物質の検査員につきましては、これまで、漁協職員を対象に講習会を開催し、検体の作成方法や機器操作など、検査技術の向上を図ってきたところです。今後は、試験操業の対象魚種拡大等に対応するため、県漁連・漁協と連携しながら、検査技術を有する漁協職員等検査員の増員を図ってまいる考えであります。

次に、沿岸漁業の再開につきましては、現在、海産魚介類41種が、国から出荷制限の指示を受けている状況にあり、さらに、魚種や漁場によって放射性物質濃度にばらつきがあること、海底土壌が汚染されていることなどが、課題となっております。このため、県といたしましては、今後とも継続して放射性物質モニタリング調査を実施するとともに、国及び大学等と連携し、放射性物質濃度の低い魚種や漁場を慎重に確認しながら、試験操業の拡大や出荷制限の解除に向けて、全力で取り組んでまいる考えであります。

#### 教育長

市町村立小中学校の耐震化につきましては、災害復旧事業の活用のほか、国庫補助率のかさ上げ措置が延長されたことや地方財政措置の拡充により実質的な地方負担が大きく軽減されたこと等を踏まえ、国庫補助事業の活用を促すなど、市町村が行う耐震化事業を積極的に支援してまいる考えであります。

### 五、再生可能エネルギーと環境問題について

#### 企画調整部長

地域主導の再生可能エネルギーにつきましては、県内の企業・団体等が事業主体となり、地域に利益が還元されることが重要であると認識しております。そのため、県といたしましては、再生可能エネルギー推進センターを通じて、事業化を推進する人材の育成、金融・法務等の専門家派遣による事業計画の作成支援などに取り組み、地域が主体となった事業の立上げを支援してまいります。

#### 生活環境部長

放射性物質に汚染された廃棄物処理につきましては、仮設焼却施設の設置に当たっ

ては、住民理解は不可欠であり、引き続き、設置主体の国には、施設近隣住民や関係自治体に対して、施設の必要性や処理の安全性、環境放射線モニタリングの実施等について、丁寧な説明を行うよう求めてまいります。

#### 商工労働部長

再生可能エネルギー関連産業につきましては、県内企業など約400団体で構成する研究会において、会員間の情報共有や発信等を行うことを通じて産学官のネットワーク形成を図るとともに、大学、専修学校やテクノアカデミー等において、太陽光発電等の関連技術者を養成するなどにより、産業集積に必要な連携体制の構築や人材育成に取り組んでまいる考えであります。

#### 農林水産部長

埴町における木質バイオマス発電施設につきましては、県内有数の林業地帯において、木材の需要拡大や未利用間伐材などの有効活用を実現するものであり、地域木材産業の活性化につながるものと考えております。さらに、森林整備活動による雇用の創出や再生可能エネルギーの推進にも結び付く極めて重要な取組であることから、積極的に木質バイオマス発電施設の整備支援に努めてまいる考えであります。

次に、木質バイオマス発電計画に関する地元説明につきましては、これまでも、埴町と共に地域住民など地元関係者を対象に行ってきたところであります。本計画は、地域産業の振興につながり、適切な放射性物質の管理の下に発電事業が行われるものであることから、引き続き、住民理解が得られるよう、埴町との緊密な連携を図りながら丁寧な説明に努めてまいる考えであります。

## 再質問

#### 宮川えみ子県議

知事に再質問いたします。避難者の置かれている現状と支援を国に求めることですが、旧騎西高校では85歳の女性が懇談会のときに駆け寄ってきて私を怒りました。「自分は原発ができる前から危険だと反対してきた。衣料品店を経営していたが、そのために不買運動までされた。それなのにこのありさまだ。病弱の息子と騎西高校にいるが（これから後）どこに行ったらいいかわからない」と言います。それから、避難してきている生徒を教えている教員から、アリーナ、親戚、県外、県内と七箇所を転々としてきていわき市に落ち着いた。不登校になった。避難前は成績優秀だったけれども、7回転々とするたびに勉強が遅れて自信を失ってしまったようだ。先生は部活動が午後の時間があるので、お昼の時間を削ってお昼休みに勉強を教えている。家族ばらばらの避難が子どもに厳しい影響を与えているようだ（話しました）。それから、二人の子どもを持つ30歳の父親ですが、いわき市の北部から南部に避難してきた。漁業関係の仕事を失った。一緒に暮らしていた両親は戻ったが、子どもが小さいため

に自分は戻れない。県内自主避難者に対する住宅支援は、県は限定的ですが行いました。しかし国は災害救助法対応についてはっきりしていません。賠償というような言い方もしていますね。それから旧騎西高校から近隣の民間住宅に入居する支援についても、県は対応する姿勢をお話していただきましたけれど、これも国ははっきりしていないわけですね。そういう意味においては、急いで求められていることがなかなか進まないわけですね。高齢者は避難所や仮設住宅でその一生を終えるかもしれない状況です。子どもは日々成長してます。この原発事故はあげて国の責任なんですから、厚労省だとか経産省だとか言ってる問題ではないはずなんです。子ども・被災者支援法では救済しようとしても基本方針すら決まっていなかったわけですね。いま話したような事例を今の状況では対応できないわけです。ですから、避難者の支援を急いで促進させるために、やはり知事が積極的に国に言うていただくしかないわけですね。どのような機会に、どのように直接今後求めていくのか、再質問したいと思います。

それから原子力損害対策担当理事ですが、一次避難所からの転居なので、旧騎西高校から近隣の民間住宅に入居したいという要望は私は当然だと思うんですけど、国ははっきりしないんですね。私どものところには電話が来るんです。どんどん。転居できるのか、お金出してもらえるのか、とこういうことなんですけど。県の決断も含めて、これもう明日にでも入っていいのか、家賃出して頂けるのかもう一度答弁をお願いします。

それから土木部長に再質問します。仮設住宅の水平展開の要望なんですけど、私ども県議団がいまアンケート調査をやっていることでいろいろ来ています。「全ての部屋の仕切りがアコーディオン（カーテン）なので下から冷気が入って寒い。全部とは言わないけど一部でもドア付きの仕切りにしてもらえないか」と。それから「二本松の雇用促進に入ってるんだけどシャワーがないんだ」と。それから「小さな仮設なので談話室が狭くて何もできない」と、こういう要望があるんですね。また子どもが生まれる予定なのでエアコンが欲しいとかそういう点においては、一応市町村を通して要望を聞いたということなんですけど、もう少し水平展開をやっていかないと、なかなかこれから長期的に（仮設住宅に）入居というのは困難だと思うんですね。直接的な声を聴くそのことについてもうちょっと答弁をお願いします。

## 再答弁

### 知事

避難者一人ひとりが、それぞれ避難先で安心して帰還に向けて取り組めるよう、本県の実情に応じた支援策が実施されるように、引き続き国にあらゆる機会を通じて求めてまいりたいと考えております。

### 土木部長

応急仮設住宅における改善等の水平展開についてでございます。国から通知があっ

たこういう内容については、市町村を通じて各入居者のほうに要望を聞いているわけですが、避難生活の長期化に伴いまして、また新たな要望も予想されますので、避難者に寄り添ったきめ細かな対応に今後とも努めていきたいというふうに考えております。

### 原子力損害対策担当理事

旧騎西高校から近隣の民間住宅への転居の件といたしましては、災害救助法による支援ができますよう、最大限努力をして早急に解決できるよう努めてまいりたいと思います。

## 再々質問

宮川えみ子県議

知事なんですが、引き続き国にということなんですけど、原子力事故で今の法律ではなかなか難しいという状況なので、やはりそのことなしにはあらゆる問題が解決できないんですね。それでこれは知事が本当になんかがんばってもらわなくちゃならない話なので、具体的にどのようなかたちで頑張ってもらえるか、お願いしたいと思います。

それからですね、原子力損害対策担当理事なんですが、早急ってというのはなかなか日本語は難しいんですね。明日も早急なんですけど、解釈によっては一ヶ月経っても早急なのかなあと思ったりして、そういう意味においては、早急にというのがいつなのかということをお答えを求めたいと思います。

それから雇用問題なんですが、保健福祉部長に再質問いたします。介護職員不足問題でいろいろな施策を行うということで、ほんとに積極的にやっていただかないと、「せっかくデイサービスに通ってたうちのおばあちゃん。避難してくる人が多くなって週二日が一日にされてしまった」とか、全然入所できないとか、やっぱり遅い対応というのが軋轢の一つにもなってくるわけなんです。それでこの介護職員の不足問題は、来年度の予算を見ても3億（円）にも満たないくらいなんですけど、福島産業復興企業立地補助金から比べると何百分の一の世界の予算なんです。直接雇用するのと1000人分の養成とは質は違うと思うんですけど。もう少し介護職員が実際に仕事に就けるようにするには、やはりからだが大変だということと賃金があまりにも安いということなんです。ですからやはりそのところを解消するような支援をしないと1000人と言ってもなかなか難しいと思うんです。ですからもう少し予算をちゃんと取って、直接働く人が頑張ってみようかなと思うような支援が必要だと思うんですけど保健福祉部長に再質問をいたします。以上です。

## 再々答弁

知事

避難生活が長期化するなかで、避難者一人ひとりの実態に応じたきめ細かな支援に努めるとともに、子ども・被災者支援法における本県の実情を踏まえた支援策の実現を強く国に働きかけ、避難者の支援の充実に取り組んでまいります。

#### 保健福祉部長

介護職員の処遇の改善。直接的な処遇の改善が必要ではないかというお質しでございます。先ほどもご答弁申し上げましたように、介護職員の処遇改善ということで1万5千円のアップを現在継続して実施しているところと。さらに人材不足が大変深刻な浜通りにつきましては新年度予算を現在お願いしておりまして、直接職員の方に届くような、支度金とか住居手当の支援とか、そういったことを考えておりますので、計上した少ない予算ではありますが精一杯がんばってまいりたいと思います。

#### 原子力損害対策担当理事

(旧騎西高校) 近隣の民間住宅への転居につきまして再質問でございますが、救助法による支援について早急な解決が図られますよう最大限取り組んでまいりたいと思います。

以 上